

平成20年11月13日

各 位

東京都中央区日本橋富沢町 8 番 6 号

山崎建設株式会社

保全管理人 弁護士 井窪 保彦
(J A S D A Q ・ コード 1 9 0 2)

問合せ先 総 務 部 長
山 田 哲 也

電話番号 03 - 3661 - 1361

平成21年3月期第2四半期報告書提出遅延等に関するお知らせ

当社は、平成21年3月期第2四半期報告書につきまして、金融商品取引法に基づく法定提出期限である平成20年11月14日までに、関東財務局に提出できない見込みとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 平成21年3月期第2四半期報告書提出遅延について

当社は、平成20年10月30日に会社更生手続開始の申立てを行ったことにより、決算業務に大幅な遅れが生じており、会計監査人による金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく財務計算に関する書類の四半期レビューを受けられない状況にあります。

つきましては、可及的速やかに EDINET にて平成21年3月期第2四半期報告書を提出する予定ではありますが、提出時期につきましては未定であります。

2. 平成21年3月期第2四半期決算短信について

当社株式は、平成20年12月1日に上場廃止となることが決定しておりますが、上記理由により同日までに平成21年3月期第2四半期決算短信を開示することが困難な見通しであります。

以 上